- 1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング (197)」
- 2. 日時 令和2年6月8日(月)18時25分~19時30分
- 3. 場所
 - (1)原子力規制庁10階南会議室
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高温工学試験研究炉部
 - (注) Web 会議として実施

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 新基準適合性審査チーム 片野安全審査官、島村安全審査官、荒川安全審査専門職、桝見安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者 大洗研究所 高温工学試験研究炉部長 他 12 名

5. 議事

- (1)原子力規制庁から、同日に実施した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)大洗研究所(北地区)のHTTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可(以下「設工認」という。)申請(第1回~4回)*1~4に係る審査会合*5における指摘事項のうち、原子力機構内の設工認の審査の方法及び設工認申請に係る手順書並びに第4回申請における耐震評価の方法の妥当性等に係る指摘事項の趣旨を補足して説明した。また、第1回申請から第4回申請の申請内容に係る確認事項を配布資料として伝えた。
- (2) 原子力機構から、上記(1) の指摘事項及び確認事項について了解し、今後の審査 会合又はヒアリングで説明する旨の回答があった。

6. その他

- (1)原子力規制庁からの配付資料
 - ・HTTR 設工認(第1回~第4回)申請に対する確認事項一覧
- (2) 関係ページ
- ※1 日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に 係る申請(第1回申請)の一部補正を受理(平成30年7月30日ホームページ掲載)
- ※2 日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に 係る申請(第2回申請)の一部補正を受理(令和2年3月30日ホームページ掲載)
- ※3 日本原子力研究開発機構から HTTR (高温工学試験研究炉) の変更に係る設計及び工事の方 法を認可申請書(第3回申請)の一部補正を受理(平成31年4月25日ホームページ掲載)
- ※4 日本原子力研究開発機構から HTTR (高温工学試験研究炉) の変更に関する設計及び工事の 方法の認可に係る申請(第4回申請)を受理(令和2年3月30日ホームページ掲載)
- ※5 第 353 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合
- ※6 日本原子力研究開発機構から HTTR (高温工学試験研究炉) に係る設置変更許可申請の一部 補正及び保安規定の変更認可申請を受理(平成30年10月17日ホームページ掲載)